

湯浅建設株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年1月1日～令和4年12月31日の3年間

2. 内 容

目標 1: 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、社会保険料免除等の経済的支援制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和2年1月～ 制度内容について、各省庁のパンフレットや案内を収集、社内掲示用ポスターを作成する。
- 令和2年2月～ 社内ポスターで従業員に周知し、該当者には個別に詳細情報を提供する。

目標 2: 所定外労働を削減するために、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 令和2年3月～ 過去1年間の所定外労働の現状を把握し、設定時期を検討する。
- 令和2年4月～ ノー残業デーの実施。

目標 3: 年次有給休暇取得促進のため、有給休暇取得月間を設定、実施する。

<対策>

- 令和2年3月～ 有給休暇取得状況の把握及び取得しやすい時期を、工事の施工予定と照らし合わせて決定。
- 令和2年4月～ 有給休暇取得月間の実施。

目標 4: 地域の子供の現場見学や職場体験の受け入れを行う。

<対策>

- 令和2年5月～ 地域の小中学校、関係行政機関との連携。
- 令和2年7月～ 自社での受け入れ体制・方法の検討。
- 令和2年9月～ 現場見学、職場体験の実施。